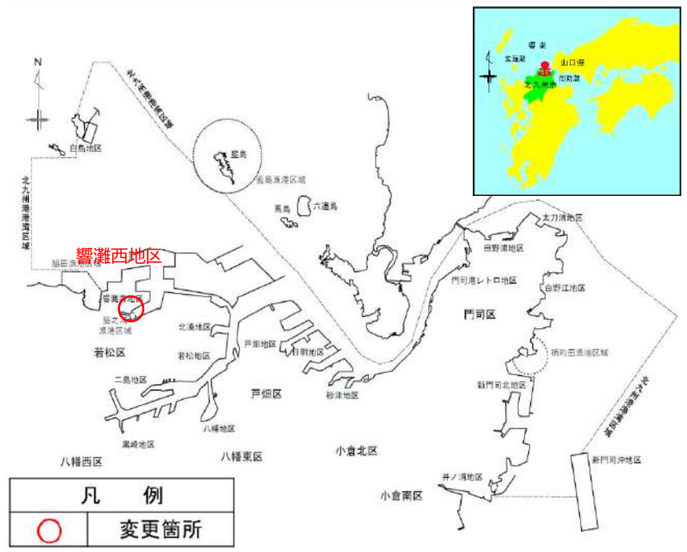
北九州港港湾計画の軽易な変更について（響灘西地区）

資料１－１

〇北九州市は、「北九州港港湾施設マネジメント実施計画」に基づき、所管する港湾施設の利用状況等を踏まえ、民間活力を生かしながら、集約・利用転換等を進める方針である。
〇このような中、響灘西地区の物資補給岸壁及び背後地について、隣接する立地企業より、当該地の売却による専用埠頭化の要望が示されている。
〇本市としては、民間活力の導入による既存施設の有効活用が図られ、新たな物流の発生が見込まれることから、下記の内容について港湾計画を変更する。

１．位置図



２．変更箇所



３．変更内容

以下の新規計画を位置付ける。
〇専用埠頭計画
　水深　５．５ｍ 岸壁 延長１４２ｍ

以下の既定計画の変更を行う。
〇公共埠頭計画
　水深　５．５ｍ 岸壁 延長１５８ｍ
　埠頭用地　１ｈａ（荷捌施設用地及び保管施設用地）
〇臨港交通施設計画
　臨港道路 ひびき４号線
　　起点 ひびき２号線　終点 ひびき３号線　２車線
〇港湾環境整備施設計画
　緑地　１ｈａ
〇土地利用計画

	［既定計画］	［今回計画］	増　減
埠頭用地	０．３ｈａ	０．１ｈａ	▲０．２ｈａ
港湾関連用地	０．０ｈａ	１．５ｈａ	１．５ｈａ
交通機能用地	２．０ｈａ	０．９ｈａ	▲１．１ｈａ
緑地	０．８ｈａ	０．６ｈａ	▲０．２ｈａ

〇その他重要事項（物資補給等のための施設）
　水深　５．５ｍ 岸壁 延長１５８ｍ［既定計画の変更計画］

４．港湾計画図　（変更前・変更後）

【変更前】



【変更後】



北九州港港湾計画の軽易な変更について（響灘西地区）

資料１－２

５．変更箇所拡大図

